

令和8年度（令和7年分）給与支払報告書（総括表）（令和8年2月2日提出期限）

記入例

令和8年1月14日 提出 桶川市長あて									
給与の支払期間		令和7年1月分から12月分まで							
給与支払者の個人番号又は法人番号 ① 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3									
フリガナ		オケガワ							
給与支払者の氏名又は名称		(株)Okegawa ※法人名又は個人事業主名							
所得税の源泉徴収所又は事業所の名称		同上 ※実際に源泉徴収事務を行っている事務所を記入							
フリガナ		オケガワシズミ							
同上の所在地		〒363-8501 桶川市泉1丁目3番28号 ※法人の所在地又は事業主の住所							
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		桶川 太郎							
連絡者の氏名、所属課係名及び電話番号		経理 課 給与係 氏名 桶川 一郎 (電話 048-786-0000)							
関与税理士等の氏名及び電話番号		桶川税理士事務所 (電話 048-786-0000)							
前職分・他社分の給与等を合算して年末調整をしていますか。		左欄にて「はい」を選択した場合には、個人別明細書摘要欄に「前職分・他社分の支払者名、給与支払金額、社会保険料、源泉徴収税額」を必ず記載してください。 ※記載がない場合は前職分・他社分が含まれていないと判断します。							
はい いいえ									

※上記の印字されている箇所に変更・修正がありましたら、朱書きで訂正してください。

※普通徴収とする場合は、裏面の普通徴収切替理由書も記入してください。

給与支払報告書（総括表）の記載にあたっての留意事項

- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄（①）には、法人事業所の場合は13桁の法人番号、個人事業所の場合は個人事業主の12桁の個人番号（マイナンバー）を記入してください。
※個人事業主の場合、マイナンバーカードの写し又は個人番号確認書類及び身元確認書類の写しの添付若しくは提示が必要となります。
- 「報告人員」欄（②）には、特別徴収・普通徴収の内訳を必ず記入してください。なお、普通徴収の従業員を含む場合は、裏面『普通徴収切替理由書』についても必ず記入してください。
- 給与支払報告書の提出を会計事務所等へ依頼する場合は、この総括表を同封の上、提出していただくよう御連絡をお願いいたします。
- 給与支払報告書（個人別明細書）の記載方法については、国税庁のホームページ等を御確認ください。
- 提出後に訂正又は追加がある場合は、総括表と個人別明細書の両方に朱書きで「訂正分」又は「追加分」と記入して再提出をしてください。

記入例

普通徴収切替理由書

市町村名	桶川市	指定番号	123456
特別徴収義務者名	(株)Okegawa		
符号	普通徴収切替理由		
普A	総受給者数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する場合を除く) 従業員数を差し引いた人数) 2人		
普B	他の事業所で特別徴収が行われている者 人		
普C	給与が少なく税額が引けない者 8人		
普D	給与の支払が不定期である者 5人		
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象) 人		
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者(育児休業中を含む) 5人		
合計 20人			
符号を個人別明細書の摘要欄に記載してください。			
普通徴収切替理由書の合計人数欄に記載した人数と同じ人数を総括表の「普通徴収対象者」欄に記載してください。			

理由書の提出を忘れないようご注意ください。

- 平成27年度から埼玉県内全ての市町村において特別徴収＜給与天引き＞を徹底する取組を推進しているため、普通徴収となる方がいる場合は、「普通徴収切替理由書」の添付をお願いしています。上記、記入例を確認のうえ、普通徴収切替理由書に理由ごとの人数を記入し、提出してください。

桶川市HP <https://www.city.okegawa.lg.jp/>

『市・県民税の給与からの特別徴収について』のページ参照

埼玉県HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/>

『個人住民税の給与からの特別徴収制度について』のページ参照

※普通徴収切替理由書の提出がないと、特別徴収対象者となります。